

平成 20 年度第 35 次宇都宮市住居表示等審議会（第 1 回）会議録

1 議題

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 市長からの諮問
- (3) 諮問事項について
- (4) 今後のスケジュール
- (5) その他
- (6) 現地視察

2 開催日時

平成 20 年 5 月 30 日（金曜日） 開会 午前 11:00 閉会 午後 2:10

3 開催場所

宇都宮市役所 14C 会議室

- 4 出席委員 佐藤義晴委員，小林幸雄委員，篠崎茂雄委員，添田包子委員
鷹觜芳男委員，宮原和博委員，八城光男委員，小堀久雄委員
島田安子委員，南木功委員，濱野弘委員，石塚毅委員

- 5 欠席委員 なし

- 6 事務局 市民生活部，市民課及び駅東口整備推進室職員

- 7 公開・非公開の別 公開

- 8 傍聴者 なし

9 会議の状況

事務局 おはようございます。ただいまから，第 35 次宇都宮市住居表示等審議会を始めさせていただきます。

私は，事務局を担当いたします市民課長の菊池でございます。よろしく願いいたします。

本日は第 1 回の会議でありますので，会長が選出されるまでの間，進行を務めさせていただきます。

はじめに，委員の皆様をご紹介させていただきます。会議次等の裏面をご覧くださいと思います。

はじめに，関係行政機関の委員をご紹介します。

宇都宮地方法務局首席登記官の 佐藤 義晴 委員でございます。

次に，学識経験者の委員をご紹介します。

栃木県行政書士会宇都宮支部長の 小林 幸雄 委員でございます。

委員 小林幸雄と申します。

事務局 栃木県立博物館主任研究員の 篠崎 茂雄 委員でございます。

委員 よろしく願いいたします。

事務局 宇都宮市女性団体連絡協議会会長の 添田 包子 委員ござい

ます。

委員
事務局

添田でございます。

東京電力株式会社宇都宮支社総務グループ課長の 鷹嘴 芳雄
委員でございます。

委員
事務局

おはようございます。よろしくお願いいたします。

郵便事業株式会社宇都宮東支店第一集配課長の 宮原 和博 委
員でございます。

委員
事務局
委員
事務局

こんにちは。宮原と申します。よろしくお願いいたします。

宇都宮商工会議所監事の 八城 光男 委員でございます。

八城でございます。よろしくお願いいたします。

次に、公募委員をご紹介します。

小堀 久雄 委員でございます。

委員
事務局

小堀でございます。よろしくお願いいたします。

島田 安子 委員でございます。

委員
事務局

島田でございます。よろしくお願いいたします。

南木 功 委員でございます。

委員
事務局

南木です。よろしくお願いいたします。

次に、地域代表の臨時委員をご紹介します。

宿郷北自治会会長の 濱野 弘 委員でございます。

委員
事務局

濱野でございます。よろしくお願いいたします。

宿郷北自治会会計の 石塚 毅 委員でございます。

委員
事務局

石塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、幹事を紹介させていただきます。幹事は審議会の所掌
事務について委員を補佐するもので、地区に詳しい者を市長が市職員
の中から選任しております。

幹事
事務局
事務局

駅東口整備推進室長の 芳賀 教人 幹事です。

芳賀でございます。よろしくお願いいたします。

最後に、事務局職員を自己紹介させていただきます。

市民生活部長の 井澤 でございます。よろしくお願いいたします。

市民生活部次長の 刑部 と申します。よろしくお願いいたします。

市民課課長補佐の 笹原 と申します。よろしくお願いいたします。

市民課企画グループの 阿部 でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

市民課企画グループの 斎藤 と申します。よろしくお願いいたします
ます。

同じく市民課企画グループの 新部 と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

同じく市民課企画グループの 野中 と申します。よろしくお願

します。

駅東口整備推進室室長補佐の 小堀 と申します。よろしく願い
いたします。

同じく駅東口整備推進室基盤整備グループの 小林 と申します。
よろしく願いいたします。

事務局

本日は、第1回の会合であり、会長が選出されておられませんので、
仮議長を選出し、会議の進行をお願いすることになります。

仮議長につきましては、長年行政に携わり、経験豊かな宇都宮地方
法務局の佐藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

事務局

それでは、佐藤委員には、議長席にお移りいただきまして、会議の
進行をお願いいたします。

仮議長

佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは経験は豊かではないのですが、仮議長ということですので、
会長が選出される間、議長を務めさせていただきます。どうぞご協力
をお願いいたします。

さっそく、会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議の定足数につきまして、事務局から報告願
います。

事務局

お手元の添付資料の「宇都宮市住居表示等審議会規則」をご覧ください。

本日の出席委員は、12名であります。

委員定数の半数以上の委員が出席されており、宇都宮市住居表示等
審議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、
本日の会議が成立していることをご報告いたします。

仮議長

はい、ありがとうございました。

本日の会議は、要件を満たしているとのことでございますので、初
めに、会長、副会長の選出を議題といたします。選出方法について、
事務局から説明をお願いします。

事務局

引き続き、「宇都宮市住居表示等審議会規則」をご覧ください。

第3条第1項に、「審議会に会長及び副会長2人を置き、委員の互
選によってこれを定める」とされております。

仮議長

只今、事務局から説明がありましたように、委員の互選により会長
及び副会長2名を選出することになります。

どなたか、推薦をお願いいたします。

鷹嘴委員

よろしいですか。会長として宮原委員を推薦したいと思います。副
会長には、経験豊かな添田委員と八城委員が適任と思われるので推
薦します。

仮議長 はい、ありがとうございます。

只今、鷹嘴委員から、会長には宮原委員を、副会長には添田委員と八城委員を推薦する旨のご発言がありましたが、いかがでしょうか。

全委員 意義なし。

仮議長 ご異議なしということでございますので、本審議会の会長には宮原委員、副会長には添田委員と八城委員が選出されました。

皆様のご協力によりまして、新しい会長が決定しましたので、これからの進行につきましては、宮原会長にお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

事務局 佐藤委員、大変ありがとうございました。

それでは只今、会長に選出されました宮原委員、副会長に選出されました添田委員、八城委員には、会長・副会長席へお移りいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長 それでは皆様の推薦によりまして、只今、会長に推挙いただきました宮原と申します。あらためてよろしくお願いいたします。

また、副会長には添田委員と八城委員を選任いただきました。

なにぶん不慣れでございますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは申し訳ございませんが、座らせていただいて、議事を進めさせていただきます。

まず、会議録署名委員の選任を行います。

会議録署名委員には、小林委員と篠崎委員にお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 よろしいですか。はい、それでは異議なしということでございますので、小林委員、篠崎委員よろしくお願いいたします。

会長 それでは、ここで市長から、当審議会に諮問がございますので、市長の出席を求める間、暫時休憩とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

【市長来場】

副会長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

これから、当審議会会長に市長から諮問がございますので、私が進行役を努めさせていただきます。

それでは市長、お願いいたします。

市長 諮問 町の区域の変更及び設定の実施について
宇都宮市住居表示等審議会 会長 宮原 和博 様
宇都宮市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

- 1 川向町，元今泉1丁目，東宿郷1丁目，東宿郷2丁目及び宿郷1丁目の各一部の区域をもって，町の区域の変更及び設定を実施すること。
- 2 当該区域を所管する事務所を定めること。

平成20年5月30日 宇都宮市長 佐藤 栄一

【市長が諮問書を会長に手渡す】

副会長
市長

続きまして，市長からごあいさつをいただきます。

みなさん，おはようございます。第35次宇都宮市住居表示等審議会にご参加の皆様方，心から御礼を申し上げたいと思います。ご出席に心から感謝を申し上げたいと思います。

今回で35回目を迎えますが，これまで，住居表示計画区域の約87%を実施出来たことに対しまして，あらためて，会長はじめ皆様方に深く御礼申し上げたいと思います。

今回の諮問区域でございますが，先程申し上げましたとおり，宇都宮駅東口土地区画整理事業区域にあたります。現駅前広場そして旧国鉄操車場跡地を有効活用いたしまして，20数年来の検討そして計画を経て事業に着手した地区でございます。

新聞等で皆様方もご存じであるかと思えますし，大々的に今後，規模等についても広く皆様方にマスコミ等を通じまして親しんでいただけないかとそのように考えております。

この区域でございますが，今申し上げたように，川向町，元今泉1丁目，東宿郷1丁目，東宿郷2丁目そして宿郷1丁目の5つの町にまたがりまして，今年度中には，土地区画整理事業も完了する所存でございます。

今後，宇都宮市の駅東側土地の新しい顔となる地域でございますが，西側とまったく顔の異なったまちづくりが期待されるところでもありますし，また更なる発展を遂げる大きな要因のひとつにもなるかと思えます。

是非，皆様方には英知を絞っていただきまして，地域の特色を生かしながら，町の区域や名称について，ご審議いただきますよう心からお願いいたしまして，皆様方そして審議会に感謝いたしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長

市長には，ここで退席でございます。

ありがとうございました。

【市長退席】

副会長

これからの進行につきましては，再び会長にお願いをいたします。では会長，よろしくお願いいたします。

会長

はい，それでは進めさせていただきたいと思えます。諮問事項につ

きまして、事務局から諮問書の写しの配布をお願いしたいと思います。
それでは、委員の皆様にはお手元に諮問書が届いたと思います。

ただいま、市長から諮問のありました

1. 川向町、元今泉1丁目、東宿郷1丁目、東宿郷2丁目及び宿郷1丁目の各一部の区域をもって、町の区域の変更及び設定を実施することについて、及び
2. 当該区域を所管する事務所を定めることについてを議題といたします。

諮問事項を協議するにあたりまして、まず、宇都宮市の住居表示の現状と諮問区域の状況を把握する必要がありますので、これらについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(企画G)

諮問区域の説明に入ります前に、本市の住居表示の現状についてご説明いたします。

お手元水色のファイルの薄緑色の冊子「住居表示整備事業関係法規集」の39ページをご覧ください。

「住居表示」につきましては、町の名称や町の区域を変えるとともに、「道路方式」または「街区方式」により、一定のルールに従って、住居に順序良く番号を付けることにより、住所を分かり易くするために行っているものでございます。

「道路方式」といいますのは、道路につけた名称と、その道路に接するか、その道路に通ずる通路を有する建物に付けられる番号を用いて表示する方法です。

この場合、住居表示の仕方は、〇〇通り〇番というようになります。

主に欧米に実例がございまして、日本では実施例は少ない方式でございまして。

次に、同じ資料の37ページをご覧ください。

「街区方式」といいますのは、道路、線路、河川等により区画された地域すなわち街区に付けられる符号と、その街区内にある建物に付けられる番号を用いて表示する方法です。

この場合、住居表示の仕方は、宇都宮市〇〇町〇番〇号というようになります。

続きまして、お手元水色のファイルの桃色の冊子「住居表示実施状況」の1ページにあります「市街地の区域」をご覧ください。

住居表示を行うためには、対象となる地域を「市街地の区域」に指定する必要があります。これは、人口密集等を勘案し、市議会の議決を得て定めることになっております。

本市におきましては、昭和38年に「市街地の区域」を市の中心部14.269平方キロメートルと定め、以来、市勢の発展に伴い現在

まで21回にわたりました、区域の拡大を行ってまいりました。

現在の市街地の区域の累計面積は、42.372平方キロメートルとなっております。

次に、住居表示の実施状況についてですが、同じ資料の2ページをご覧ください。

住居表示は、昭和39年以来、30回の実施により累計面積は36.717平方キロメートルとなっております。

これは、「市街地の区域」の面積の約87%にあたり、区画整理の換地に合わせて実施しております。

次に、宇都宮市住居表示実施状況の地図ですが、前方のボードをご覧ください。見えにくくて大変申し訳ございません。なお、お手元水色のファイルの最後に付いております封筒の中にも、同じものが用意してございます。

これは、住居表示を実施した区域を年別に色分けしたものでございます。

先程申し上げました「市街地の区域」につきましては、赤の実線で表示されております。

「市街地の区域」内で、まだ住居表示が実施されていない地区がいくつかございます。

築瀬町などまだ区画整理が済んでいない地区や、住宅が貼りついていない所がございますが、これらの地区は、区画整理の進捗状況や住宅の建設状況を見ながら、今後、住居表示を実施していく予定でございます。

なお、今年度は、これからご審議いただく宇都宮駅東口地区のほか「城東地区」においても、住居表示実施に向けた準備を進めていく予定でございます。

それでは、お手元の資料1「調書」をご覧ください。

諮問区域の面積と人口は、「調書」に記載のとおり、5町で73,224平方メートル、現在、居住者はおりません。

また、この区域を所管する事務所は「川向町」、「元今泉1丁目」、「東宿郷1丁目」、「東宿郷2丁目」及び「宿郷1丁目」の5つの町とも全て本庁となっております。

以上で、住居表示の現状の説明を終わりにいたします。

事務局
(駅東口)

それでは続きまして、諮問区域についてご説明いたします。

お手元にお配りしております資料2「水色のパンフレット」をご覧ください。

今回の諮問区域は、「宇都宮駅東口土地区画整理事業区域」内でございます。

パンフレットを開いていただきまして、ちょうど中央部に航空写真がございます。航空写真の赤い区域、赤い実線で囲まれた区域が、今回の諮問区域になる所でございます。

宇都宮駅東口地区におきましては、21世紀における本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成、県都の玄関口にシンボル性のある都市環境の整備を目指しております。その実現に向けての第一歩といたしまして、平成17年6月から土地区画整理事業に着手いたしました。現在、新駅前広場や都市計画道路の整備、宅地造成を進めており、平成21年3月には、これらの基盤整備、区画整理が完了する予定でございます。

続きまして、お手元の資料3「町界図」をご覧ください。諮問区域を取り巻きます、現在の町界図でございます。赤い実線で囲まれた区域が、諮問区域でございます。赤い実線で囲まれた緑色部分が旧国鉄操車場跡地であった、現在、市有地と東日本旅客鉄道株式会社所有の「川向町」の一部でございます。また、オレンジ色部分が現在東口駅前広場となっております「東宿郷1丁目」の一部でございます。その他、道路区域として町界がまたがり、北から青色の「元今泉1丁目」、赤色の「東宿郷2丁目」、黄色の「宿郷1丁目」の各一部が隣接する区域でございます。これら5つの町にまたがる区域を区画整理の完了期に住居表示を変更することによって、宇都宮の新たな都市拠点、県都の玄関口にふさわしいイメージが生まれ、よりわかりやすい町が形成されると思われま。

それでは、諮問区域の詳しい位置と現況についてご説明いたします。お手元の資料4「位置図」をご覧ください。

諮問区域は、JR宇都宮駅、JR宇都宮線を挟みましてすぐ東側に位置し、区域の西側は東北新幹線、JR宇都宮線と接し、区域の北側は、JR東日本の施設、運転所と接しております。区域の東側は、民家や駐車場、ホテル等が混在した商業地域と接し、区域の南側は、JR線を地下で横断します連絡通路で囲まれた南北に細長い区域でございます。

もう一度、資料2の「宇都宮駅東口土地区画整理事業」のパンフレットをご覧ください。パンフレットをお開きいただきまして、右側の設計図をご覧ください。

先ほども申し上げましたが、土地区画整理事業ということで、道路や街区はきちんと整備され、現在、区域内にある建築物は、区域南側に残りますJR東日本の事務所一棟のみでございます。また、増成工事が完了いたしました一部の民間宅地は、駐車場として土地利用が行われておりますが、区画整理後の宅地は、宇都宮市、東日本旅客鉄道

株式会社の所有地が大部分を占めております。区域の大半は、現在工事中のため、未利用地、空き地となっている現状でございます。しかし、本年秋の新東口駅前広場の供用開始に合わせまして、現在、駅東交番の新築工事、駅東口自転車駐車場の整備工事が進んでおります。平成21年度からは、民間活力を導入いたしました広域交通の要衝地でございます、本地区の立地特性を最大限に活かし、地域産業PRの場、広域交流の場として地区の顔となります「拠点施設」を着工するとともに、地域住民や来街者が自由に憩い、さらには、イベントの開催による賑わいの場となる交流広場の整備を予定しております。今後、本諮問区域は、宇都宮市、栃木県の新たな都市拠点として、発展が期待される区域でございます。

会長 以上で、諮問区域についての説明を終わらせていただきます。
住居表示の現状と諮問区域について説明をしていただきました。
それでは、何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

会長 特にございませんか。では、進めさせていただきます。
諮問区域の現状につきましては、午後に現地視察も予定されておりますので、ご質問があれば、またその際をお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、審議会の今後のスケジュールにつきまして議題といたします。

スケジュールにつきましては、委員の皆様からご意見をいただく訳でございますが、事務局に案があればお出しただいて、それを元に協議いただくことでいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

会長 よろしいですか。異議なしということでございますので、そのようにさせていただきます。事務局案はございますでしょうか。

事務局 ございます。

会長 それでは、事務局案の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、今後のスケジュール（案）についてご説明いたします前に資料を配付させていただきます。

お配りいたしました「今後のスケジュール（案）」をご覧いただきたいと思っております。

次回となります第2回の会議は、7月下旬に開催することとし、今回諮問になりましたこの区域につきまして、委員の皆様よりご意見をいただき、町の区域及び名称につきまして、具体的な審議を行っていただきたいと考えております。

最後の第3回審議会は、8月下旬を予定しております。ここでは、

会長より市長への審議会の答申を予定しております。

この答申を受け、12月の議会に付議する予定でございます。

なお審議の進み具合によりまして、多少、開催時期が前後する、または、開催回数が増える場合があるかと思われまますのでご了承の程よろしくお願いいたします。

以上が、今後のスケジュールについての案でございます。

会長

はい、ありがとうございます。

只今、スケジュールにつきましてご説明がございましたが、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。進めさせていただきます。

事務局案のとおり、今後審議を進めていくことでご異議ないということではよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

会長

ありがとうございます。ご異議ございませんので、そのように決定いたしたいと思っております。

それでは、「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございましたらよろしくお願いいたします。

特にございませんでしょうか。よろしいですか。

それではここで、事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局

この後の予定ですけれども、皆様にはこちらの会場で昼食をおとりいただきまして、午後1時10分にバスにて現地視察へ出発いたしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

出発時間前に、あらためてご案内申しあげますので、午後1時になりましたら、こちらの会場に一旦お集まりいただきますようお願いいたします。

現地視察後は、市役所に戻りまして解散となります。終了の予定は、午後2時20分頃を予定しております。

会長

只今、事務局からご連絡いただきましたけれども、現地視察につきましては、午後1時にこの会場に集合していただきまして、1時10分出発ですので、よろしくお願いいたします。

以上で、議事につきましては終了させていただきます。

【審議終了後、現地視察を行う】

会議録署名委員

篠崎 茂雄

会議録署名委員

小林 幸雄